

(2014年1月10日講演)

## 7. 新宿西口地区の取り組み（DCP）と事業継続（BC）に活用できるリスク ファイナンス

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社  
取締役リスクコンサルティング事業本部長 高橋孝一委員

損保ジャパン日本興亜マネジメントの高橋です。今日は弊社が取り組んでいる新宿西口地区 DCP、District Continuity Plan についてと、この研究会には金融機関の方がおられないので、BCP に関係しているリスクファイナンスについて話そうと思う。

弊社は何をやっているのかよく分からない会社だと思うが、NKSJ という日本興亜と損保ジャパンの保険会社のグループの一員である。会社案内の DVD があるのでそれを見ていただいたほうが、何をやっている会社か分かると思う。

保険会社というのは、20 年前は二十数社ほどあった。1996 年の橋本首相のときの金融ビッグバンで保険が自由化になった。それまでは全く同じ商品を保険会社が一律に売っていた。したがって、いわゆるリスクに応じてきちんとした掛け金で保険が受けられるという至極当たり前の世界に移りはじめたのは 1997 年からである。その頃から保険会社が合併したり、リスクマネジメント会社を作って、いろいろなリスクの良し悪しの判断を弊社のような会社に託しはじめた。弊社も 1997 年にできて今年で 17 年目に入る。

では、DVD を見ていただく。

(DVD 上映)

東京海上火災も、三井住友海上も、弊社と同じようなリスクマネジメント会社を持っていて、同じような人数で、同じようなことをやっている。弊社の特徴としては大きく 2 つある。2 回目の会合の時に話したが、医療過誤を得意分野としており、日本にある 9,000 の病院の中で、約 7,500 病院は親会社の損保ジャパンの医療過誤保険に入っている。何万件という手術ミスデータがあり、どの病院の誰々先生が何回手術ミスをしたのかというデータがある。(笑)では、それを踏まえてどうやって医療過誤をなくしていくのか、投薬ミスをなくしていくのかという話を、看護師や医者と一緒にやっている。300 名の会社であるが、私のような保険会社出身は 70 名くらいしか居ない。残りの 230 名は事務のスタッフを含めてプロパー社員である。たとえば、1 級建築士のメンバーが 40 名ほど居て、大手ゼネコンからきてもらった。その関係も

あり、不動産を証券化するときのデューデリ調査では国内のおよそ4割近くを当社がやらせてもらっており、ファンド組成に貢献させてもらっている。この2つの事業は、他社とは少し違うところだと感じている。

私は旧安田火災という保険会社に入ったが、どういう訳か、保険を作るほうはやっていたが、保険を売ったり支払ったりという仕事は一切していない。保険は幾つか作ってきたが、ほとんどはリスクマネジメントの仕事一筋である。私のような職歴のメンバーが、入社年次ごとに1人ずつ居るという形である。

市川先生の危機管理機構の理事もさせてもらっているのだから、ぜひ危機管理士試験講座の受講をお願いしたい。(笑)

今日の話であるが、新宿西口 DCP の話と、リスクファイナンスの話をしたと思う。

まず新宿西口の取り組みである。平成14年に新宿区の帰宅困難者対策推進協議会を作ったが、なかなか機能しなかった。皆さんご存じのとおり、新宿区の西口には高層ビルが30棟ぐらい建っている。それから、東口は、伊勢丹のような商業施設や、歌舞伎町という繁華街、新宿御苑のような公園などがあり、非常に複雑である。

新宿駅は東京メトロ、JR、小田急、京王などが乗り入れており、日本で一番乗降客が多い。そこで平成20年1月に新宿駅周辺滞留者対策訓練を行った。平成21年4月に、名称を新宿駅周辺防災協議会に変更し現在に至っている。

協議会には72団体が入っており、交通、情報通信、集客施設、大型商業施設といった業種ごとの部会のほかに、東口と西口とに分かれている。

資料P7を見ていただきたい。西口部会には33のメンバーがおり、この中で非常に特徴的なのが、損保ジャパンのビルとKDDIのビルは所有者と使用者が同じで1棟丸抱えで所有者が使っているということである。それ以外のビルは所有者と使用者が違う。ハイアットリージェンシーとか京王プラザホテルは、ホテルということで実際に使う方が個人のお客さんだったりするし、新宿センタービルとか、新宿住友ビルとか、新宿野村ビルというのはオールテナントであるから、使用者が複数いるので何か一つ指示を出すにも非常に難しいのが現状である。JR東日本の南口まで入れて33本の高層ビルが建っている。

対象地域は、JR新宿駅を中心として半径約1~2kmぐらいである(資料P6)。東口と西口に分かれる。東口には歌舞伎町があり、新宿区役所は歌舞伎町のなかにある。区長は中山区長であるが、真後ろが歌舞伎町なので有事のとき大変である。西口は高層ビルが多い。新宿駅の周りは、伊勢丹を中心とする商業地域で、映画館とか、飲食店などがたくさんある。

損保ジャパングループが参画し始めたのは2009年である。工学院大学で開催された新都心地域の減災セミナーというのがあって、内閣府、消防庁、東京都、新宿区にも後援してもらい、当時の弊社社長の佐藤が講演した。自治体、大学、インフラ事業者、医療機関などが連携・提

携していけないと、そのエリアが困る。一番分かりやすいのが、ビルで負傷者が出たときに、ビル内で応急手当ができない場合にどうするかということである。一番近いところは東京医大であるが、東京医大も含め大病院は普段でもキャパシティがいっぱいに近い状態なので、そのようなところへ負傷した人が大勢行っても十分な治療ができない。だったら、連携し合いながら、トリアージをどこまできちんとできるのかを西口地区でやったらどうかという話で、そういう取り組みを始めようとした。そのような形で損保ジャパンも新宿地区の DCP に関わってきた。資料 P9 は 3.11 の時の工学院大学での受け入れ状況である。

3.11 のときに訓練通りにいかなかったので、その原因をいろいろ洗い出して、討議をした(資料 P10)。西口の現地対策本部が立ち上がらなかったとか、携帯や連絡網での情報伝達がうまくいかなかった原因を話し合った。

西口地区の取り組みは大きく 3 つある(資料 P11)。一番目は災害時の情報共有。どこがどのように被災して、どういうけが人が出ているか。情報を共有すること。二番目は先ほど申し上げた応急救護である。これについては良い点がある。それぞれのビルに診療所が入っている。たとえば弊社のエステック情報ビルには三越診療所という診療所があり、日中は医者がいるので活躍してもらえる場がある。やはり一番難しいのは、3 番目の災害時の地域内の建物安全確認である。超高層ビルで、このビルは大丈夫かというのが瞬時に分かるのかという問題が今でも出ており、工学院大学やゼネコンがその研究をしている。そのほかに慶應大学の先生が、建物にセンサーを付けて揺れ具合や変形度合いを観測する研究を国の補助金を得て行っている。

地域の災害対応のリーダーを作ろうということで、先ほどのシンポジウムだとか、教育プログラムを作って、それぞれのビルの管理会社から出席してもらって、育成もやっている(資料 P15)。シンポジウムでは防災に関する基礎的な知識の普及・啓発を行った。先ほど言ったように 3.11 の時は情報伝達がうまくできなかったということもあるので、広域の連絡体制の構築とか、無線 LAN 網を考えようということで、災害対応、人材育成、インフラ整備に力を入れている。

情報共有だが西口の対策本部は工学院大学を中心として、いろいろなビルから情報を集めて、災害拠点病院の東京医大と連携できないかという模式図を作っている(資料 P12)。

高層ビル街については戸建ての住宅がほとんどないので火災や延焼のリスクは少ない。したがって、ビルさえ壊れなければ建物の中ではけがをしないと考えている。西口は高層ビルに行くまでの間に、郵便局とか、ヨドバシカメラとか、雑居ビルなどがものすごくたくさんあるが、雑居ビルなどは危ないのではないかという話も出てきている。その皆さんはまだこの協議会に出てきておられないのでなかなか難しい。

資料 P13 は災害時の応急救護ということで、一次トリアージ、応急手当、傷病観察などの訓

練の様子である。けがの程度に応じて緑、赤、黄色というように色で識別する形を考えている。

資料 P14 は建物安全確認の様子である。チェックリストをもとに建物管理者が建物の被害を確認する。ビル部材が破損しているとか、天井が落ちているとか、そういうことは分かるだろうが、躯体が大丈夫かとか、どこまで変形しているのかということは専門家による確認が必要で、そうした専門家をすぐに派遣できるかが今後の課題である。

それと、地域の災害活動の中心となる人材を育てていかなければいけない。ビルの管理会社だけだと、人も代わってしまう。損保ジャパンの場合は一棟丸ごと自分のビルであるから、それぞれの部署のメンバーが訓練に参加するが、新宿センタービルとか、新宿野村ビルなどは、ビル管理会社の方が中心となって出てこられる。店子の皆さんはビル管理会社の方の指示には従うが、訓練までやる必要はないということになる。このほかにも基礎的な知識を習得する勉強会を開いたり、東京都の被害想定だとか、防災点検マップ等を作ったりしている。

地域のインフラということで、新宿区を中心として、秋葉原、神田、東京駅周辺でお互いに連絡し合える長距離無線 LAN の導入を検討している（資料 P16）。この分野は研究会のメンバーでもあるソフトバンクさんが専門なので支援を受けることになると思う。

工学院大学はキャンパスが八王子市にもあり、新宿と八王子で連携することもできるので、ワンセグをはじめいろいろな手段で無線 LAN 網の構築を検討している（資料 P17）。

資料 P18 は新宿西口の取組みと DCP についてである。実は新宿西口の取り組みでは DCP という言葉を使っていない。地域防災という言葉だと、どうしても地域住民の方の防災で、住民主体の形になる。区は区民を守らなければいけないので企業は、まずは自助と、できれば共助までやらなければならない。2009 年ごろは地域防災との差別化をするということで DCP という言葉を使っていた。

西口に立地する個別企業の災害対応を支援するための取り組みについてだが、個別企業の BCP と西口のいわゆる DCP はどう違うのかということ、先ほど話したようにそれぞれテナントが居るので、テナントの BCP はビルが機能しないと全くできない。停電になった、電源がないといった瞬間に店子の皆さんはパソコン等が全く使えなくなるので、そこでの事業継続ができなくなる。それは大きな問題なので、エリアでバックアップできないかということである。今年度中に都市再生安全確保計画と、エリア防災計画のような形で、西口の価値を高めるためにも、こういう防災なりにきちんと取り組んでいるという姿勢を示していきたいという話があった。

西口のエリアについてだが、資料 P19 の地図で A のエリアが、皆さんがよくごらんになっている超高層ビル群である。B が、先ほど言ったヨドバシカメラや雑居ビル、飲食店街、小売店街が多い。C のゾーンというのは、いわゆる戸建ての住宅もしくはマンションがあるところである。では、ABC 全部やっているのかということそうではなく、今のところ A ゾーンと南口

の JR 東日本本社ビル周辺である。実は新宿駅の南口というのは甲州街道を越えるので渋谷区なので区がまたがっている。以前から一生懸命やられているのが大丸有、それから渋谷の東急などで、やはり大規模ターミナルのところはいろいろな取り組みをされている。

次に BC（事業継続）の話をさせてもらえればと思う。

皆さんにクイズである。皆さんがビール会社・清涼飲料水会社・アイスクリーム会社の社長だったら困る気象現象は？ビール会社の社長が一番困るのは、地震ではなく、冷夏である。冷夏になるとビールが売れない。清涼飲料水も同じである。アイスクリームはもっと顕著で、アイスクリームを造っている業界と、ソフトクリームのコーンの業界もあるが、冷夏になると全くアイスクリームもソフトクリームも売れない。そのときの資金繰りをどうするのかは事業継続であるが、意外と会社の経営の皆さんは考えていない。

ゴルフ場の経営者が困るのは、関東地方だと大雪。雪には勝てないのでクローズになるが、その間の得べかりし利益はどうするか。スキー場は雪が降らない暖冬。お茶を生産している農家が困るのは台風が直撃するとお茶の葉が駄目になる。

ディズニーランドは 3.11 の時は 5 月の連休明けまで 2 か月休園していたが、その間の売り上げはどうしたのか。設備は壊れていないが交通網などのインフラが止まり、浦安市の機能も復旧せずオープンできなかつた。ちなみにディズニーランドというのは、一日幾ら売り上げているのかというと、5 万人入るとすると、子どもが 4,500 円、大人が 6,300 円ぐらいであるから、平均すると 5,000 円。5 万人の 5,000 円であるから、2 億 5,000 万円が一日の入場料。そうすると、30 日間止まると 75 億円飛ぶ。2 か月で 150 億円収入減となる。運営会社のオリエンタルランドはどうするのかという話である。だから、経営者が、何がリスクで、それに対してどうするのか、資金繰りを真面目に考えなければいけない。

食品事業者であればアレルギー表示を間違えたとき、回収コストがいくら掛かるのかなど、業界を問わず、企業にとってのリスクは地震だけではない。

あと火山灰で倉庫が壊れた場合、何保険で補償されるのか皆さんあまりよくわからないだろう。

大金持ちは保険が要るのか。実は保険というのは非常に面白くて、あした食う米がないような人は入らない。それから、超大金持ちの方々も要らない。だから、そこそこ資産がある、それから、企業もそれなりの資産があり、健全経営していきたいという場合は必要になるが、ものすごく利益が出れば、逆に要らなくなる。

BC のポイントであるが、防災の観点でいうと修理代金を中心とした物の保険である。皆さん、家を持っていると住宅の火災保険や、怪我を対象とした傷害保険などに入っていると思うが、BC の観点では、費用・利益が保険の対象である。費用だったり、失う利益だったり、賠償責任などに掛かるコストの保険を充実させるべきである。これは日本の場合、保険会社と銀

行が悪いのであるが、日本の企業で費用と利益の保険をしっかりとつけているところは少ない。工場はほとんどが建物の物保険である。どうしてかという、銀行は融資するときに担保を取るが、それは土地や建物を担保に取ってきたからである。企業経営がとまった場合の得ばかりし利益だとか、掛かる費用については担保に取らないので、そこは保険が要らないということになっているのが日本の特徴である。欧米では、費用・利益に対して企業の経営者が保険をきちんとかけている。

資料 P22 は事業継続に使えるファイナンスについてである。ART とは **alternative risktransfer** の略である。いわゆるデリバティブという商品などはここに入る。融資以外にも保険や共済、こういうものが資金調達的手段としてある。

資料 P23 に、国や商工三団体の BCP のガイドラインの例示を載せておいたが、今回内閣府の「事業継続ガイドライン第三版」が出ている。企業における平常時の BCM の普及促進と災害教訓・国際動向等の反映ということで 8 月末に出ているが、これはどちらかという大企業向けである。中小企業向けには中小企業庁が出している。事業協同組合とか、団地だとか、商店街向けには全国中小企業団体中央会が出している。

資料 P24 について。今回の内閣府のガイドラインにはポイントが 4 つある。1 番目は、平時から BCM や BCP にきちんと取り組むこと。2 番目は BCP をしっかり運用すること。3.11 のときに BCP が使えなかったとよく言われたが、我々コンサルタントの立場から言うと、使えなかったのではなく、BCP ではなかった。災害対応マニュアルになっていて、その後の事業を復旧、継続させていくところまできちんと論議されていなかった。それを BCP と言ってしまうと、災害対応マニュアルが BCP になってしまう。3 番目が、東日本大震災があったので、その教訓を盛り込んだこと。4 番目は ISO22301 という事業継続規格があるが、それも盛り込んだという 4 点が大きく変わったところである。ここにおられる成田委員も、私も、このガイドラインを作ってきたメンバーである。

資料 P25 は資金確保についてである。企業が被災すると収入が減少してキャッシュフローが悪化する。被災前に活用できる BCM 格付融資とか BCP 支援融資は日本政策投資銀行のほか三井住友銀行、みずほ銀行など各行で扱っている。被災後に活用できるものとしては、保険、共済、デリバティブなどがあるということがガイドラインに書かれている。

注釈で書かれているところが分かりにくいと思うので解説しておく（資料 P26）。建物や財物に関する火災保険とか、それから地震、水害、これらはそれぞれ補償が違うので、リスクに応じて付けてほしい。BCP を担当されている部署は、金の話になると、いや、それは経理部だとか、財務部だと必ず言われるので、できれば一体感を持ってやられるほうがよろしいと思う。

それから、休業による営業利益だとか、従業員の給与の補償等をするものもあるので、そういうものも活用してもらいたい。

コミットメントラインというのは平常時に融資枠契約を結んでおいて、有事になったら融資が実行されるものである。銀行というのは、有事になって、そのお客様の担保物件等が毀損してしまうと格付けが下がって金利が上がる。そうすると困るので、金利が上がらないように、平常時から手数料を払っておいて金利も決めておく。そういうものもうまく活用すべきである(資料 P40)。

それらを取りまとめたものが、資料 P27 である。これを見ていただくと、いろいろな災害が発生する前は、いわゆる金融機関が資金を貸すものしかない。当たり前だが保険が事前にもらえるものはない。

一例ということで資料 P28 は事業継続と防災対策を評価する BCM の格付け融資についての話である。日本政策投資銀行は施設の安全対策や設備、いわゆるハード面が 25 点、防災対策が 25 点、実際の目標復旧時間は大丈夫なのかとか、訓練とか練習をやっているのかというソフト面が 50 点、合わせて 25・50・25 で 100 点満点。この 100 点満点を★で表す。70 点以上取るとランク A で★3つ、ランク B で★2つ、ランク C で★1つ。ただ、ランク C は一般金利と書いてあるので、普通の融資と金利が全く変わらない。ランク B で特別金利 I、ランク A で特別金利 II、さらに一番上に★4つという、90 点以上必要となるが、ランク S がある。そうすると、金利で最大 1%程度葉は変わるので、50 億円借りると 1 年間で利子が 5,000 万円違う。100 億円で 1 億円違う。したがって、これを活用したほうが、経営者の皆さんは、100 億円借りて 1 億円金利が違うのであれば、BCP に取り組むと 1 億円金利が浮くという話である。災害コストの話にばかりなるが、金融機関はそれを金利で評価してきちんとインセンティブを与えている。渡辺委員のウェルシィも三井住友銀行から格付けによる優遇金利もらっていると思うが、このような内容である。

資料 P30 ページに BCM 格付融資の件数が出ているが 3.11 以降ものすごく伸びている。

資料 P31 ページに利用企業を掲載した。これは公表されているものである。アルプス電気から旭カーボンまで、皆さんご存じの企業が並んでいると思う。これらの企業は低金利の融資を受けているということである。

弊社はそこにどう関係しているかという、政策投資銀行が BCM 格付融資をするには、ソフト面、ハード面でいろいろな基準をクリアしなければいけないので、ソフト面のほうのコンサルをさせてもらって、そこで実効性が確認できれば政策投資銀行は融資の金利を下げるという仕組みになっている。

資料 P33 では地方銀行の取組みについて紹介している。最初に地方銀行で始めたのが滋賀銀行である。BCP にきちんと取り組んでいる企業の設備資金や BCP コンサルティング費用に対して上限を 1 億円として金利を 0.3%下げるという内容である。ただ、先ほどの 100 億借りて 1%で 1 億という話ではなくて、1 億円の 0.3%であるから 30 万円ぐらいなので、ものすごい

インセンティブかというところではないが、地方銀行も一生懸命取り組まれているという事例である。

ちなみに地震保険の話をする、3.11で保険会社がどのくらい支払ったかという、住宅物件で1兆2,300億円。阪神淡路大震災のときは783億円であるから、けたが2つ違う。家庭の地震保険の支払原資は大丈夫なのかと言われるが、4兆円のストックがあるので、大地震があると2回来ても大丈夫ではある。実は家計分野については政府に全部ストックする仕組みになっており、4兆円のファンドを持っているので、まだ2兆7,000億円ぐらいい余っていて、そこにまた積み立てていく。企業分野は5,000億円ぐらいい支払ったので家計分野と合わせて1兆7,000億円ぐらいい保険会社が支払った。

地震保険は何を補償するのかを知っておくと面白いと思う（資料 P35）。鹿児島の方はぜひ知っておいてもらいたいが、噴火による溶岩流・噴石・火山灰や爆風によって生じた倒壊・埋没が補償対象である。桜島が爆発して灰が積もって雨が降り、灰が重たくなって倉庫がつぶれたら、補償されるので鹿児島や火山の近くの方は覚えておいていただければと思う。

資料 P36 は特定地震危険補償利益保険について。この保険の面白いところは、保険というのは自分が被害を受けないと保険金がでないが、エリアに分けて、そのエリアの中でマグニチュード 7.1、海洋型の場合は 8.4 以上の地震が発生して、電気が止まったり、交通が遮断したりして取引先が操業停止になり、部品が調達できずに自社の生産がストップした場合に自分が補償される。どういう方が加入するかという、例えば静岡の旅館の皆さんは、どこからお客様が来るかという、8割9割が東京である。そこで東京というエリアに保険を掛けておいて、首都圏直下型地震がおきて静岡にある自分の旅館は大丈夫だがお客様が来ないという時の損失補償がこの保険でできる。これはほとんど知られていないが中小企業の方には使い勝手が良い。自分が被害を受けても保険金が出るし、自分が被害を受けていなくても取引先様が被害を受ければ保険金が出る。ただし、エリアを限定しているので博打っぽい部分もある。自分が東京都と静岡と指定したら、その東京と静岡は、左下の掛け金を1口100万円として口数に応じた掛け金を1年間で支払う。だから、東京に掛けると100万円に対して4万円払う。1,000万円欲しかったら40万円払う。12で割ると月々3万円である。月々3万円払っておいて、東京で直下型地震が起きたら1,000万円もらえる仕組みで非常に分かりやすい。

食品会社の最大のリスクは食中毒を起こしたときの PL という賠償責任保険とリコール保険である（資料 P37）。例えば有名なシュウマイ屋は、原材料の表示の順番が違っていたため全部回収になったという事故が起きた。衛生上の問題などもなく、悪いことは何もないと個人的には思うが、表示の順番が違うだけで法律違反である。逆に、今話題のバナメイエビをシバエビと表示するのは偽装のような話になるので、この保険では対応できない。

資料 P38・39 は、皆さん初めてごらんになるような言葉がたくさんあると思うが、世の中に

こういうリスクファイナンス、リスクヘッジに使えるファイナンスがあるということをまとめておいた。若干説明していくと、さきほども説明したが、コミットメントラインはオプション料を毎年払いながら、有事のときに低金利で貸してもらおうための約束、すなわちコミットメントを銀行と結んでおいて、有事のときに一定の金利で借りられる仕組みである。

CAT ボンドについては資料 P43 ページを見ていただきたい。先ほどのオリエンタルランドの例が出ている。オリエンタルランドが1億ドル、現在の為替レートだと約100億円の地震債券を発行して、舞浜を中心として半径75kmの円内でマグニチュード7.9、いわゆる関東大震災クラスの地震が起きたら元金を受け取れる。機関投資家が債券に対して金を出している。平時はオリエンタルランドの利益が機関投資家に行く。機関投資家は、オリエンタルランドの利益を毎年もらいながら、有事のときは100億円を支払うことになる。こういうものでオリエンタルランドは毎年、保険で言えば掛け金を出しながら、有事のときは100億円受け取る。

資料 P42 はコンティンジェント・デットについてである。これはコミットメントラインの脆弱性を補完するものと言われていて、予め定めたリスクが起きた時に予め締結していた条件で融資が受けられる仕組みである。日本ではSPV（特別目的会社）を活用した事例がある。企業はSPVと有事の借入予約を締結しておきSPVに手数料を支払い金融機関へは利息は払わない。一方、SPVは金融機関などと融資予約を締結し、最初から融資を受けておき、平時はその資産を運用し、金融機関などに金利を支払う。有事にはSPVは運用資金の一部または全部を取り崩し、企業へ融資を実行する。

資料 P44 はファイナイト保険についてである。保険というのは、自動車保険が代表例だが事故を起こすと翌年掛け金が上がってしまう。それを防ぐために、上がった保険の掛け金部分を平準化しようというプログラム、ファイナイトというオプションでうまく税金を処理できるような仕組みである。

資料 P45 ページはキャプティブという少し特殊なものである。これは大手の商社や石油元売り業者が持っている自社の保険会社である。自社で保険会社を保有し、自分のリスクを自分の子会社で処理する仕組みである。保険会社で対応が困難なリスクの移転に対応できるが地震の場合、キャプティブがつぶれてしまうので引き受けが厳しい。

最後に資料 P46、保険デリバティブについてである。デリバティブは、天気デリバティブ、それから台風デリバティブのような、先ほどのスキー場だとか、ゴルフ場だとかは、全部天気デリバティブに入っていて、スキー場に雪が降らない、大雪でゴルフ場がクローズ、台風が静岡を通過して茶葉がやられた、などという時に補償される。どうもありがとうございました。  
(拍手)